

第4節 たばこ

[現状と課題]

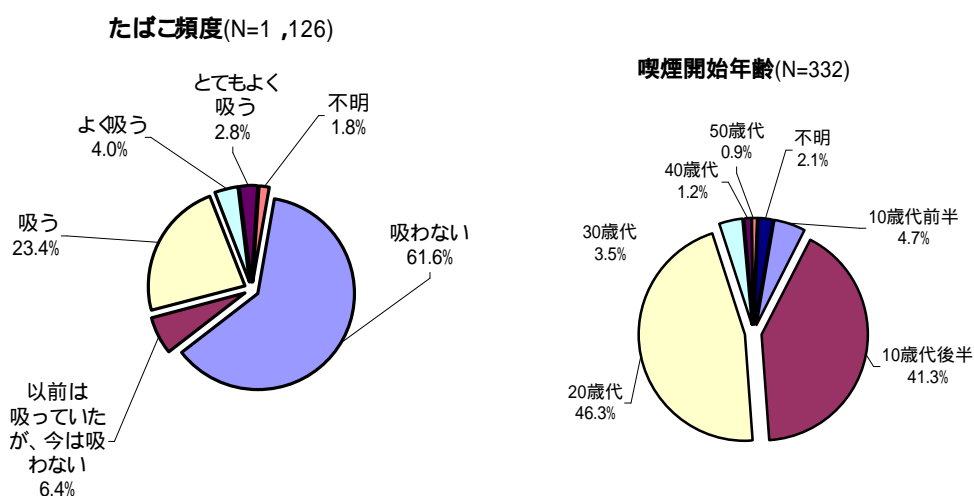
たばこの健康に及ぼす影響については、WHOなどで多くの報告書が出されており、たばこの煙には、4,000種類以上の化学物質が含まれ、そのうち60種類以上は発がん物質または発がん促進物質が含まれるとされています。

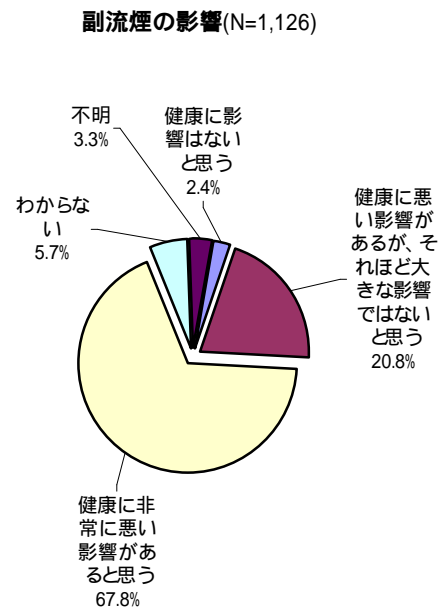
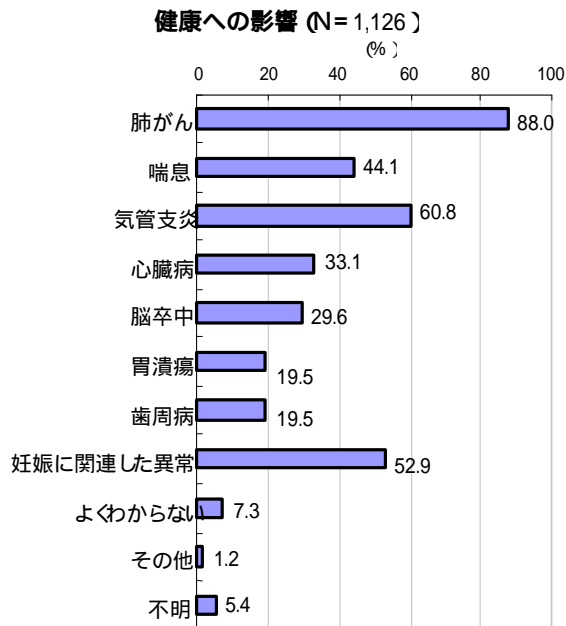
たばこは、がんを始めとする生活習慣病のほかに喘息や歯周病等の多くの疾患の危険因子であり、低体重児や流産・早産等、妊娠に関連する異常について深く関係していることがわかっています。

近年では、各国において広告規制やたばこ包装への警告表示の義務づけ、若年者の喫煙対策、公的な場所での喫煙規制などが積極的に進められており、わが国でも未成年者の喫煙や^{注18}受動喫煙と^{注19}分煙対策などが課題となっています。

今回のアンケートでは、男性48.9%、女性13.4%が喫煙していました。しかし、喫煙者が影響すると思われる疾患に対する理解が低いこと、たばこを吸っている人では副流煙の他者に対する影響についての認識が低いことがわかりました。しかし、喫煙中の人の約4割は禁煙を希望しており、3割弱の人は本数を減らしたいと思っていることが明らかとなりました。

今後は、たばこ健康に関する十分な知識の普及に努め、学童期からの喫煙防止教育の推進、公共の場(町役場・文化体育施設・公民館等)や学校等の分煙の継続と効果の高い分煙に関する知識の普及、禁煙希望者に対する支援に努めていく必要があります。さらに、妊婦と未成年者の喫煙防止に対して取り組んでいくことが重要です。





喫煙状況と副流煙の影響 (%)

喫煙状況	健康に影響はないと思う	それほど大きな影響ではないと思う	健康に非常に悪い影響があると思う	わからない
吸わない	2.5	14.6	76.7	6.2
以前は吸っていたが、今は吸わない	2.8	27.8	68.1	1.4
吸う	2.7	33.0	58.6	5.7
よく吸う	-	42.9	52.4	4.8
とてもよく吸う	3.3	33.3	56.7	6.7

注 18：受動喫煙(P37)

喫煙者のたばこの煙を、非喫煙者が間接的にその煙を吸うこと。喫煙者よりたばこの害が大きく、発ガン率が高い。

注 19：分煙(P37)

たばこを吸わない人への影響がないように、禁煙時間を設定することや(時間分煙)、喫煙する場所を設ける(空間分煙)こと。

【町民の目標】

防煙・分煙・禁煙推進！

【日常における町民の取り組み】

1．たばこの害^{注20}について知り、防煙に努めよう

- ・乳幼児の誤飲をなくそう
- ・幼児期からたばこの害について教える
- ・未成年者はたばこを吸わない
- ・健康と喫煙に関する知識（病気・胎児への影響・副流煙など）を持ちましょう

2．分煙を実施しよう

- ・家庭・職場・公共の場では分煙しよう
- ・副流煙の周囲への迷惑を認識しよう

3．禁煙を推進しよう

- ・妊娠中や子育て中の喫煙はやめよう
- ・禁煙に努めよう
- ・タバコを吸う以外にストレス発散の方法を見つけよう

1．行政・各種団体の重点的な取り組みの方向性

たばこの害についての意識啓発

たばこの健康への害や、副流煙の健康に及ぼす影響、禁煙したいと考える人への禁煙方法等について広報、ホームページ、各種講座、各種健診機会での指導等による啓発と情報提供を行います。また、学校保健との連携により喫煙防止教育を推進します。

受動喫煙防止対策の推進

公共施設、学校、医療機関等における、分煙の継続による受動喫煙防止対策を推進します。また、産業保健との連携を図り、職場における分煙を呼びかけます。

注20：防煙

未成年者への喫煙防止と乳幼児をたばこの害から守ること。

禁煙支援体制づくりの推進

喫煙者への禁煙を促進するため、各種健診におけるたばこの害への啓発、企業講座等を行います。また、禁煙希望者への支援を行うため、健康相談等により禁煙相談を行います。

未成年者への防煙対策の推進

未成年者の喫煙を防止するため、学校保健と連携し防煙・喫煙防止教育を推進します。また、未成年者自身がたばこの害について、自ら学習し知識を得るための機会の拡充を図ります。

2. 行政・各種団体の主な事業

は新規事業

各年齢層	行政の主な事業	各種団体の主な事業
乳幼児期 ～思春期	母子健康手帳配付時の指導 マタニティ教室 乳幼児健診・育児相談等での誤飲防止の啓発 家庭訪問 パンフレットの配布 教育機関との連携による講演会の開催 禁煙サポーターとの連携による禁煙支援対策	たばこの害の学習会（育児サークル等）
青壮年期 ～高齢期	家庭訪問 公共施設での分煙継続 企業講座 喫煙マナーの啓発 各種検診時のポスター掲示 パンフレットの配布 ^{注21} 健康チェック日での呼気一酸化炭素（CO）濃度検査の実施 禁煙サポーターとの連携による禁煙支援対策 個別禁煙教室	分煙の推進（各種団体・企業） 講演会の開催（各種団体）

注21：呼気一酸化炭素（CO）濃度検査

呼気一酸化炭素（CO）濃度検査は、喫煙者に常に異常が認められる数少ない検査の1つ。測定結果が即座に表示画面に数字で示される。喫煙者の場合、常に「異常値」（8ppm以上）となる。

3. 数値目標

目 標 項 目		現状値	目標値
1	喫煙率の減少	男性 48.9% 女性 13.4%	34.0%以下 9.0%以下
2	未成年者の喫煙率の減少	6.8%	0%
3	喫煙が影響する疾患がわかる人の増加		
	肺がん	88.0%	100%
	喘息	44.1%	100%
	気管支炎	60.8%	100%
	心臓病	33.1%	100%
	脳卒中	29.6%	100%
	胃潰瘍	19.5%	100%
	歯周病	19.5%	100%
	妊娠に関連した異常	52.9%	100%
4	副流煙の影響があると思う人の増加	67.8%	100%

第5節 アルコール

[現状と課題]

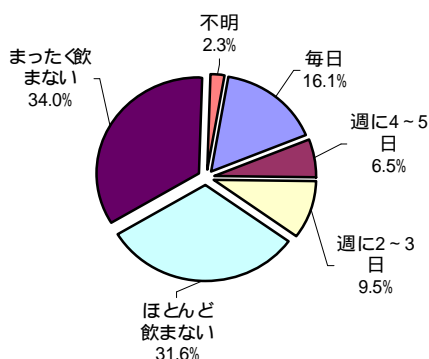
毎日の飲酒や多量飲酒を続けていると、肝臓に負担がかかり、肝疾患・脳血管疾患・高血圧症・糖尿病などさまざまな疾患の原因になります。また、飲酒に関連した様々な社会問題もあります。

健康日本21では、今後の課題として、多量飲酒問題の早期発見と適切な対応、未成年者の飲酒防止、アルコールと健康についての知識の普及、の3つを示しています。

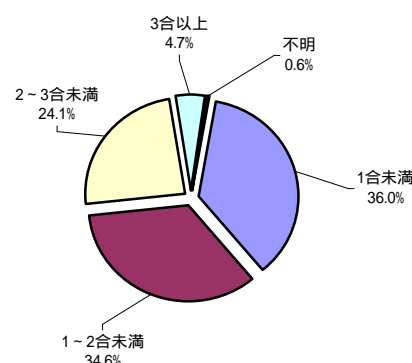
今回のアンケートでは、お酒を飲まない人が全体の半分以上でしたが、週2～3回飲む人の4.7%は、1日3合以上の多量飲酒者でした。毎日飲酒している人は男性で30.3%、女性で4.5%となっていました。今後の飲み方については、飲酒量が1合未満の場合は現在の量で良いと考えている人が半数以上でしたが、飲酒量が多くなるほどお酒をやめようと思わない人の割合も増えていました。

アルコールが心身及び社会的に与える影響の軽減を図るため、未成年者の飲酒防止の啓発を含め飲酒に関する正しい知識の普及を図っていく必要があります。

飲酒頻度(N=1,126)



飲酒量(N=361)



飲酒頻度と性別

(%)

	毎日	週に4~5日	週に2~3日	ほとんど飲まない	まったく飲まない
男性	30.3	9.1	10.8	21.4	28.4
女性	4.5	4.5	9.0	42.1	39.9

飲酒量と今後の飲み方

(%)

飲酒量	お酒をやめようとは思わない	量を減らそうと思っている	やめたいと思っているが、なかなかやめられない	現在の量が適切なのでこのままで良いと思っている	その他	未記入
1合未満	23.1	6.2	4.6	64.6	0.8	0.8
1~2合未満	48.8	13.6	2.4	32.0	1.6	1.6
2~3合未満	49.4	28.7	5.7	14.9	-	1.1
3合以上	52.9	23.5	-	5.9	-	17.6

【町民の目標】

マナーを守り、適正飲酒を心がけよう

【日常における町民の取り組み】

1. 未成年者は飲酒しない、させない

- ・興味本位でお酒を飲まないようにしよう
- ・子どもにお酒を勧めない

2. 適正飲酒を心がけよう

- ・飲みすぎに注意
- ・休肝日を作ろう
- ・「食べながら飲む」を心がけよう

3. 節度を持ってほがらかに

- ・楽しい飲酒をし、社交の場を作る
- ・アルコール以外のストレス発散の方法を見つけよう
- ・アルコールと健康の関連性について知ろう
- ・飲めない相手に無理強いしてはならない

4. 妊娠中・授乳中の飲酒はやめよう

1. 行政・各種団体の重点的な取り組みの方向性

飲酒の影響についての情報の提供・普及啓発

広報、ホームページをはじめ、各種健康講座や訪問指導などの機会を利用して、アルコールに関する正しい知識と多量飲酒が及ぼす健康への影響などの情報の提供や普及啓発及び健康教育を推進します。

アルコールに関する相談・支援体制の整備

アルコール依存等の問題行動の早期発見・早期治療のために、健康相談の開催、適正な飲酒習慣形成のための訪問指導を行います。

未成年者への飲酒防止対策の推進

未成年者の飲酒を防止するため、学校保健との連携を図り飲酒防止教育を推進するとともに、地域社会においても正しい知識の普及に努めます。

2. 行政・各種団体の主な事業

は新規事業

各年齢層	行政の主な事業	各種団体の主な事業
乳幼児期 ～思春期	マタニティ教室 乳幼児健診・育児相談等での誤飲防止の啓発 家庭訪問 学校保健との連携	お酒の影響についての学習会（育児サークル）
青年期	母子健康手帳配付時の指導 マタニティ教室での啓発 健康相談 訪問指導 パンフレットの配布 ホームページを利用した啓発活動	適正飲酒量啓発の推進 （各種団体・企業） 講演会の開催（各種団体）
壮年期 ～高齢期	パンフレットの配布 健康相談 訪問指導 心の健康相談（県北保健福祉事務所共催） ホームページを利用した啓発活動	適正飲酒量啓発の推進 （各種団体・企業） 講演会の開催（各種団体）

3. 数値目標

目 標 項 目		現状値	目標値
1	毎日飲酒する人の減少	男性 30.3% 女性 4.5%	25.0%以下 3.5%以下
2	多量飲酒者（3合以上）の減少	男性 6.0% 女性 2.1%	4.5%以下 1.5%以下
3	未成年者の飲酒の減少	男性 3.0% 女性 2.8%	0% 0%

第6節 歯の健康

[現状と課題]

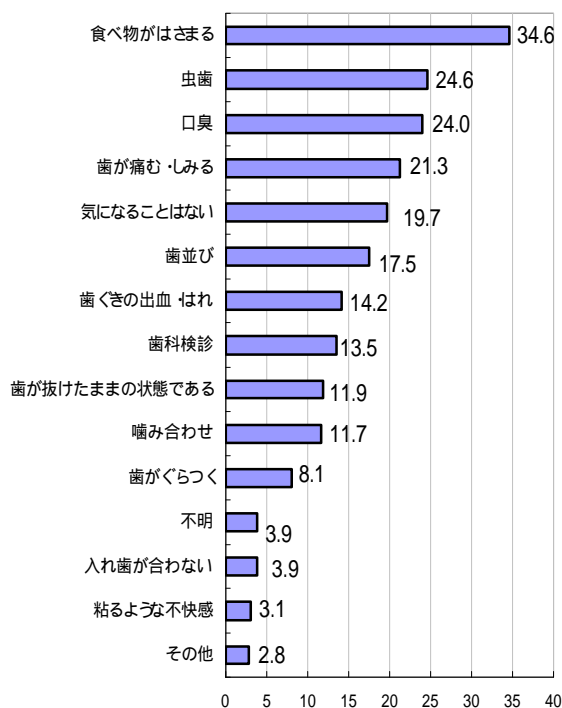
口腔の健康を保つことは、食事をおいしく食べることのほかにも、会話を楽しむなど、豊かな人生を送るためにはとても重要なことです。

歯の健康は、本町ではむし歯の好発時期である幼児を中心に歯科健診や歯科指導を行い、これらは教育機関においても継続して行っています。また、妊婦の口腔検査や保健指導なども実施し、歯の健康の向上を図っています。

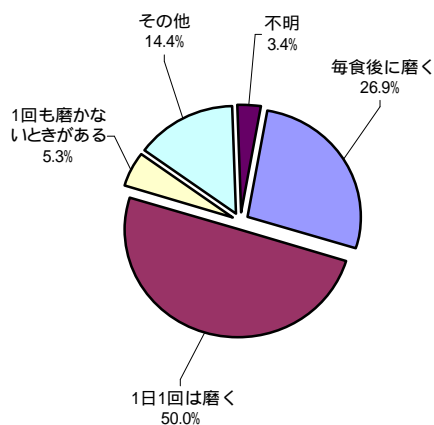
今回のアンケートでは、歯や口の中で気になることに関して、食べ物がはさまる、歯の痛み・しみるの割合が高いことがわかりました。また、40歳代からは歯が抜けたままの状態の人も多くなってきています。歯石の除去やデンタルフロス（糸ようじ）の使用など日常的な歯の管理をしている割合も低く、毎食後に歯を磨く人も3割弱にとどまるなど口腔に対する意識の低い傾向のあることがわかりました。

一本でも多く歯を維持するために今後も乳幼児期からの継続的な対策を推進することが重要です。

歯や口の中で気になる(N=1,126)

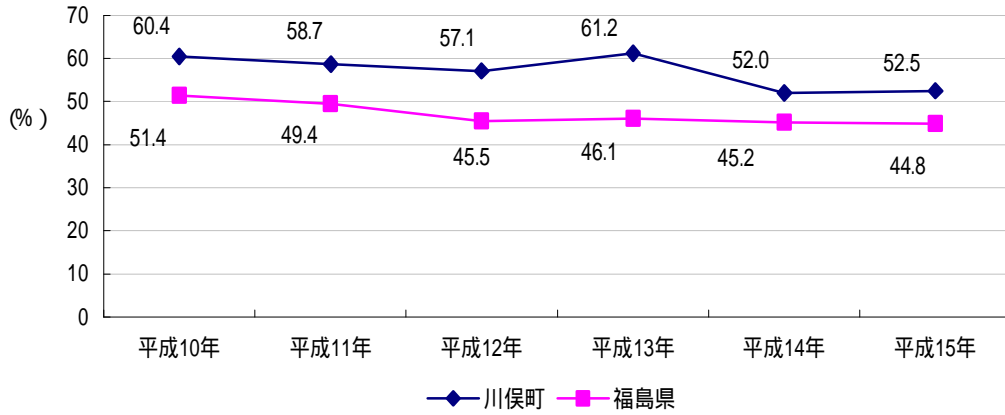


歯磨き回数(N=1,126)



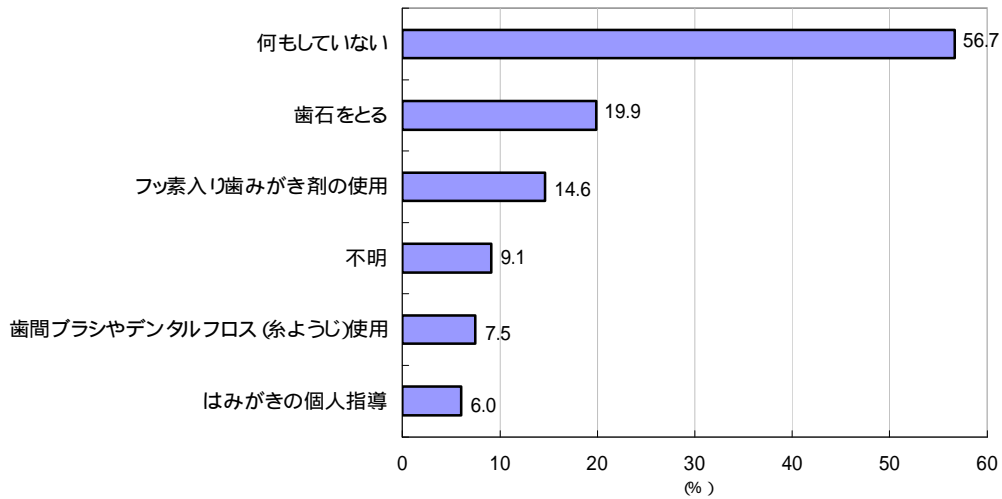
注 22

3歳児う歯保有率の推移



(母子保健事業実績より)

日常の歯の管理 (N=1,126)



注 22 : う歯　むし歯のこと。

注 23 : デンタルフロス　歯みがきの道具の一つ。歯間の衛生を保つ糸ようじのこと。

【町民の目標】

歯の大切さを知り、いつまでも自分の歯で食べよう

【日常における町民の取り組み】

【乳幼児期～思春期】

1. むし歯を作らない

正しい歯みがきを身につけ、自己管理しよう

- ・歯みがき・仕上げ磨きの習慣をつけよう
- ・歯みがきの必要性や方法を理解しよう
- ・しっかり噛む習慣をつけよう
- ・むし歯は早く治そう
- ・かかりつけの歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けよう
- ・甘いものやミュータンス菌などの関係について理解しよう
- ・丈夫な歯をつくるためにカルシウムやリンの大切さを理解しよう

【青壮年期】

2. 歯と歯肉の手入れをし、自分の歯を大切にしよう

注 24

ロクマルニイオン

6 0 2 4 (60歳で自分の歯が24本以上残っている)を目指そう

- ・正しい歯みがきを身につけよう
- ・歯の大切さを理解しよう
- ・よく噛んで食べよう
- ・かかりつけの歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けよう
- ・気になることがあったらすぐ受診しよう

【高齢期】

3. 歯と歯肉の手入れをし、自分の歯を残そう

注 25

ハチマルニイマル

8 0 2 0 (80歳で自分の歯が20本以上残っている)を目指そう

- ・口腔内の状態にあった歯磨きを実行しよう(義歯の手入れを含む)
- ・歯の大切さを理解しよう
- ・ゆっくりよく噛んで食べよう
- ・かかりつけの歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けよう
- ・口の中で気になることがあったらすぐ受診しよう

【妊娠期】

4. 妊娠中も自分の歯を大切にし、赤ちゃんの歯のためにも気をつけよう

- ・妊娠中も歯科健診を受けよう
- ・歯の治療は早めに済ませよう
- ・赤ちゃんの歯をつくるために、栄養バランスに気をつけて食事をとろう

注 24 : 6024 運動 60歳まで歯を24本以上維持しようという運動のこと。

注 25 : 8020 運動 80歳まで歯を20本以上維持しようという運動のこと。

2. 行政・各種団体の重点的な取り組みの方向性

歯と口腔の健康についての意識啓発

歯の健康についての意識を高めるために、母子保健事業や健康教育などの機会を利用し、歯と口腔に関する正しい知識の普及に努めます。

乳幼児期からの歯みがきの習慣づけ

乳幼児期からのむし歯予防対策として、乳幼児健診でのむし歯予防のためのフッ素塗布や歯科衛生士による染めだしを含めたブラッシング指導を行います。

歯と歯肉の健康づくりの推進

歯と歯肉の健康づくりのために、正しい知識の普及に努め、むし歯と歯周病予防を推進します。

2. 行政・各種団体の主な事業

は新規事業

各年齢層	行政の主な事業	各種団体の主な事業
乳幼児期 ～思春期	乳幼児歯科健診 (1歳6ヵ月、2歳、3歳) 乳幼児健診での歯科衛生士による指導 (9・10ヵ月、1歳6ヵ月、2歳、3歳) ポスターの掲示 教育機関との連携 4歳児歯科健診 幼児期のフッ素塗布 (1歳6ヵ月・2歳)	料理教室を開催し、その中で乳幼児の歯磨き習慣は親が行うことの意識付けを行う。 (食生活改善推進員)
青年期	歯の健康教育 マタニティ歯科教室 パンフレットの配布 ポスターの掲示 成人歯科健康診査導入の検討 6024運動の普及啓発	歯の健康教育 (商工会女性部・自治会など) 料理教室を開催し、その中で乳幼児の歯磨き習慣は親が行うことの意識付けを行う。 (食生活改善推進員)
壮年期 ～高齢期	歯の健康教育 8020運動の普及啓発 パンフレットの配布 ポスターの掲示 6024運動の普及啓発 成人歯科健康診査導入の検討	歯の健康教育(商工会女性部)

3. 数値目標

目 標 項 目		現状値	目標値
1	3 歳児健診でむし歯のない人の増加	47.5%	65.0%以上
2	12 歳児(中 1)の一人平均う歯数の減少	2.3 本	1 本以下
3	日常または歯科医院で歯の手入れをしている人の増加		
	歯石を取る	19.9%	30.0%以上
	歯みがきの個人指導	6.0%	30.0%以上
	歯間ブラシやデンタルフロス(糸ようじ)使用	7.5%	30.0%以上
	フッ素入り歯磨き剤の使用	14.6%	30.0%以上
	歯科健診	13.5%	30.0%以上
4	毎食後歯を磨く人の増加	26.9%	40.0%以上
5	60 歳代で 24 本以上歯を有する人の増加	41.0%	50.0%以上
6	80 歳以上で「8020」表彰を受けた人の増加	平成 10 年～平成 15 年 4 人	年 2 人以上

第 7 節 生活習慣病（がん・循環器病・糖尿病）

[現状と課題]

がんは、日本人の死亡原因の第 1 位です。がんによる死亡は、年齢層が高くなるにしたがって死亡率も上昇し、40～50 歳代の働き盛りの年齢層における死因の約半分をがんが占めています。

がんの部位別にみると、胃がんや子宮がんの死亡率は低下の傾向がみられますが、肺がん、大腸がん、乳がんなどは上昇しています。

心臓病では、狭心症や心筋梗塞といった虚血性心疾患が増加傾向にあり、急性心筋梗塞による死亡は、心臓病による死亡全体の約 5 割を占めています。

脳血管疾患は、要介護状態となる原因の約半数を占めています。発症により社会生活に支障をきたす後遺症が残ることが多く、生活の質を低下させてしまいます。また、脳血管疾患に伴う認知症（痴呆）の発症も著しく増加しています。

糖尿病は、いまや失明・透析導入の原因の第 1 位であり、また日本人の死亡原因の 2 位 3 位を占める脳血管疾患・心臓病と密接な関係があります。糖尿病は、その初期には自覚症状がほとんどみられず、症状が出現したときにはすでに糖尿病は進行し、糖尿病に関連した合併症を併発することが重大な問題です。（小児期から発症する糖尿病は、生活習慣病とは異なります）

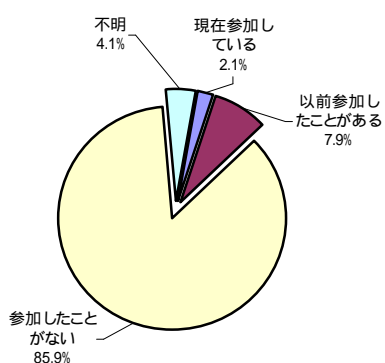
本町においても、がん・心臓病・脳血管疾患による死亡が 49.2%（平成 15 年度）を占めています。なかでも、がんが死因の 1 位となっており、がん予防の生活習慣を普及すること、早期発見・早期治療の観点からがん検診受診率向上や精密検査受診率の向上を図ることが大切です。

循環器病・糖尿病においても、適切な生活習慣を身につけ病気の発症を予防することが重要です。また発症前の境界域の段階で、食事・運動等の生活習慣の改善することが大切です。

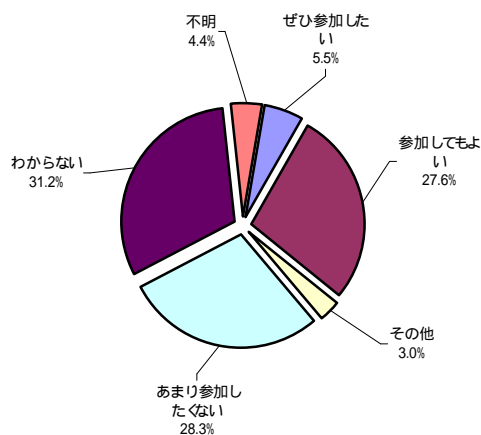
今回のアンケートでは、8 割以上の方が健康に関する教室や講座に参加したことがないと答えていましたが、3 割以上の方は今後参加する意欲をもっています。

生活習慣病は長年の生活習慣が積み重なって発症するため、乳幼児期からの生活習慣に留意することが大切です。病気の予防と早期発見・早期治療に対する意識の啓発を行うことも重要です。また、発症した場合、長期的な治療を要することから継続治療に対する支援が重要です。

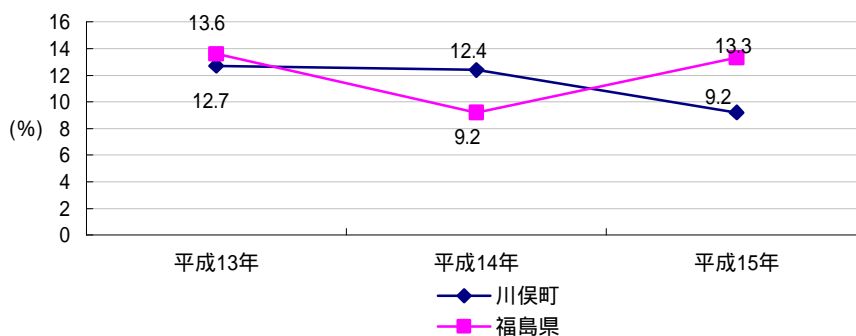
教室 講座参加 (N=1,126)



参加意欲 (N=1,126)



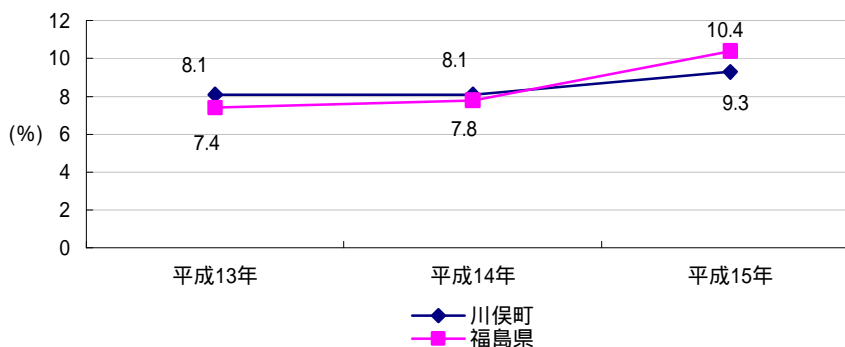
基本健康診査の血液検査で「血糖」が要指導・要医療と診断された比率



(福島県保健衛生協会集団検診概況)

注 26

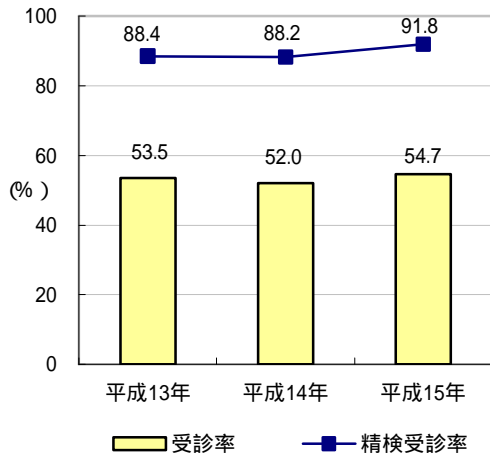
基本健康診査の血液検査で「HbA1C」が要指導・要医療と診断された比率



(福島県保健衛生協会集団検診概況)

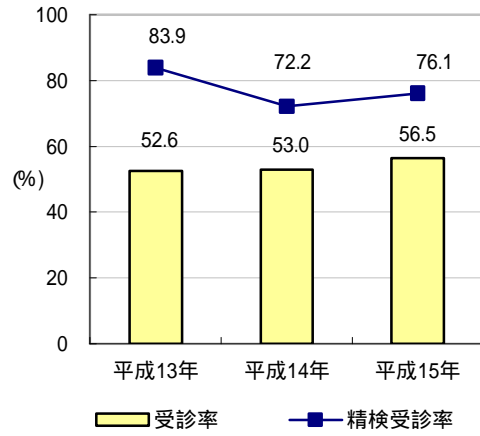
注 26 : H b A 1 C 過去 2 ヲ月間の平均的な血糖値を表す指標のこと。

胃がん検診受診率と精検受診率の推移



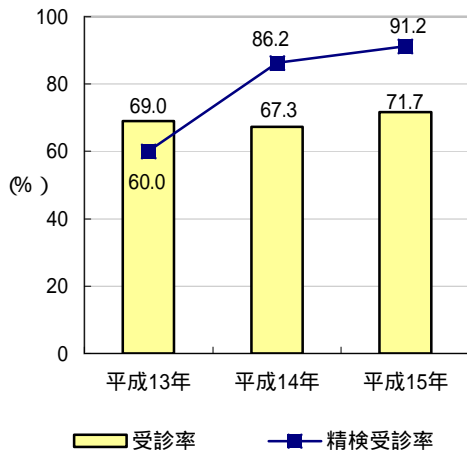
(川俣町保健センターまとめ)

大腸がん検診受診率と精検受診率の推移



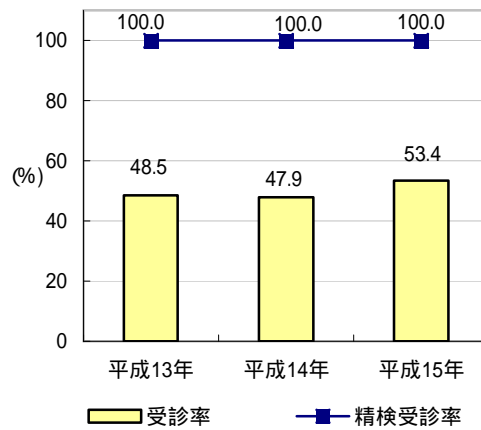
(川俣町保健センターまとめ)

肺がん検診受診率と精検受診率の推移



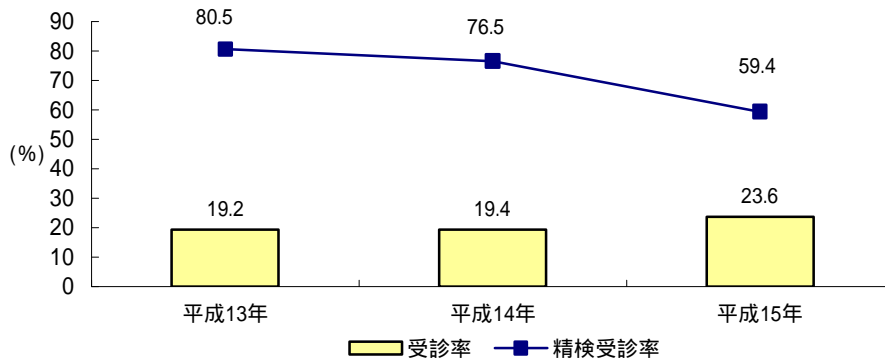
(川俣町保健センターまとめ)

子宮がん検診受診率と精検受診率の推移



(川俣町保健センターまとめ)

乳がん検診受診率と精検受診率の推移



(川俣町保健センターまとめ)

【町民の目標】

生活習慣病の予防は、自分の生活習慣の見直しから！

【日常における町民の取組み】

（糖尿病）

1. 肥満・偏食・運動不足を解消しよう

- ・バランスのよい規則正しい食生活を送る
- ・間食を控える
- ・節度あるお酒の量を守る
- ・禁煙
- ・糖尿病についてよく知る
- ・定期的に運動する
- ・ストレスをうまく解消する
- ・継続的に治療する
- ・定期的に健康診査を受ける

（循環器病）

2. 生活習慣を見直し、病気の予防・改善に努めよう

- ・塩分を控える
- ・動物性脂肪を摂りすぎず、カロリーを控える
- ・水分摂取を心がける
- ・自分にあった運動をする
- ・循環器病についてよく知る
- ・ストレスをうまく解消する
- ・継続的に治療する
- ・定期的に健康診査を受ける

（がん）

3. がん予防を実践しよう

- ・年1回はがん検診を受けよう
- ・がん予防12か条を実行する
- ・ストレスをうまく解消する
- ・定期的に健康診査を受ける

注27：がん予防12か条

1. バランスのとれた栄養を摂る。
2. 毎日、変化のある食生活を
3. 食べ過ぎを避け、脂肪は控えめに
4. お酒はほどほどに
5. たばこは吸わないように
6. 食べ物から適量のビタミンと繊維質のものを多く摂る
7. 塩辛いものは少なめに、熱いものは冷ましてから
8. 焦げた部分は食べない
9. カビの生えたものに注意
10. 日光にあたり過ぎない
11. 適度にスポーツをする
12. 身体を清潔に

1. 行政・各種団体の重点的な取り組みの方向性

正しい知識の普及と予防対策（一次予防）

生活習慣病予防のために知識の普及に努め、発症予防のための各種健康教育・相談を開催します。また、基本健康診査における要指導者に対する個別健康教育等による指導を実施し、新たな要医療者の増加を防ぎます。

早期発見と早期治療（二次予防）

生活習慣病の早期発見・早期治療の促進を図るため、基本健康診査の受診を推進します。また、健康診査の結果、要医療者には適切な治療が開始できるよう受診を促し、受診結果の確認を行い、未受診者に対しては、再度受診を勧奨します。

継続治療と悪化防止の推進（三次予防）

保健事業の各種健康教育・各種健康相談の充実を図り、生活習慣病の悪化予防のために適正受診の継続が図られるよう、医療機関との連携を推進していきます。

また、正しい薬の服用は疾病の治癒を促進する上で非常に重要です。医療機関、薬剤師会等と連携し、薬の正しい服用方法の知識の情報提供を行い、服薬の正しい知識の普及・啓発を行います。

健診内容の充実

早期発見・早期治療を実現するために、健診対象年齢の引き下げを行い、生活習慣病の予防を推進します。

2. 行政・各種団体の主な事業

は新規事業

各年齢層	行政の主な事業	各種団体の主な事業
<p>乳幼児期 ～思春期</p>	<p>親と子の料理教室 乳幼児健康診査時の相談・指導 離乳食教室 ママさん料理教室 マタニティ教室での栄養指導 母子健康手帳配付時の栄養指導 食生活改善推進員活動の支援 教育機関と連携し、児童・生徒の学習会を開催 ホームページを利用した啓発活動 給食 (栄養バランス・素材・地産地消など) 遊びの教室 親子体操教室 教育機関との連携</p>	<p>ママさん料理教室 (地区公民館) 2歳児歯科健診おやつ作り (食生活改善推進員) 親子でできる体力づくり教室(育児サークル・保育園保護者会・幼稚園PTA連絡協議会) 各スポーツ少年団等の活動</p>
<p>青壮年期 ～高齢期</p>	<p>各種がん検診・基本健康診査の受診勧奨・実施 糖尿病患者会の開催 健康チェック日の開催 訪問指導 健康料理教室 健康教育 健康相談 パンフレットの配布 企業講座 人間ドック(国保年金係) 個別健康教室(糖尿病、高脂血症、高血圧、禁煙) ホームページを利用した啓発活動</p>	<p>健診の取りまとめ・受診勧誘(保健協力員) 健康料理教室を通し、病気予防の意識の啓発(食生活改善推進員)</p>

3. 数値目標

目 標 項 目		現状値	目標値	
1	自分が健康だと感じている人の割合（60歳代）の増加	71.4%	75.0%以上	
2	糖尿病	基本健康診査における糖検査の要指導・要医療率の減少	男性 14.5% 女性 13.0%	13.0%以下 11.2%以下
3		基本健康診査におけるHbA1Cが6.0以上の要指導・要医療率の減少	男性 9.0% 女性 9.5%	9.0%以下 8.9%以下
4	循環器病	基本健康診査の受診率の増加	64.5%	80.0%以上
5		基本健康診査の新規の要医療者の医療機関受診率	66.7%	75.0%以上
6		基本健康診査における総コレステロール値の240mg/dl以上の人の減少	男性 8.9% 女性 20.0%	7.0%以下 14.0%以下
7	がん	がん検診受診率の増加		
		胃がん	54.7%	65.6%以上
		大腸がん	56.2%	67.4%以上
		肺がん	68.4%	86.0%以上
		前立腺がん	43.2%	51.8%以上
		子宮がん	53.4%	64.1%以上
		乳がん	23.6%	44.8%以上
8	がん	要精密検査受診率の増加		
		胃がん	91.8%	100%
		大腸がん	76.1%	100%
		肺がん	91.2%	100%
		前立腺がん	68.2%	100%
		子宮がん	100%	100%
		乳がん	59.5%	100%